

第10期 第1回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成31年4月25日（木） 9時30分～11時30分 練馬区役所本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員名 14名 庄司委員、森(朋)委員、佐藤委員、鈴木(収)委員、松浦委員、森(哲)委員、横谷委員、高橋委員、鈴木(政)委員、高内委員、市川委員、武田委員、五十嵐委員、小倉委員 事務局 6名 環境部長、環境課長、清掃リサイクル課長、みどり推進課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 委員紹介
- 4 議題  
循環型社会推進会議について  
練馬区の一般廃棄物処理事業およびリサイクルの概要について  
平成30年度練馬区資源・ごみ排出実態調査結果について
- 5 その他
- 6 閉会

---

議 事 内 容

---

事務局

皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

第10期第1回目の練馬区循環型社会推進会議を開催いたします。

私は、会長、副会長選任まで進行を務めさせていただきます、清掃リサイクル課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本推進会議は原則として公開となっておりますので、傍聴希望の方がいらっしゃれば、会場にお入りいただきます。また、皆様の発言要旨につきましては、会議終了後に事務局から、確認させていただいた後に、区のホームページと区民情報ひろばで公開いたします。その際には、個々の委員名ではなく、「委員」として公開させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから委員の皆様に環境部長から委嘱状の交付を行わせていただきます。

（各委員に委嘱状の交付を行った。）

それでは、ここで、環境部長からご挨拶を申し上げます。

## 事務局

皆様、おはようございます。環境部長でございます。

ただいま第10期の練馬区循環型社会推進会議委員のお一人お一人に委嘱状をお渡しいたしました。皆様、大変お忙しいとは存じますが、2年間委員として、ぜひご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

この循環型社会推進会議は、公募区民の方を初め、地域活動に取り組まれている方、産業分野の方、学識経験者などで構成されております。

循環型社会を実現するために、皆様のお立場から、行政だけではなかなか思いつかない新鮮なご意見を頂戴できる場として、大いに期待しております。

区では、平成29年3月に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定いたしまして、平成38年度の指標として、区民1人1日あたりのごみ収集量を、平成27年度の500グラムから16%削減した443グラム、リサイクル率を0.4ポイント増の25.2%、として掲げております。

これを達成するためには、区民の方お一人お一人の取り組みが何といたっても欠かせない重要な要件となっております。区民の方にどうやって周知し、ごみの減量、リサイクルの向上につなげていくかということ、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

今期におきましては、リサイクルの推進、また廃棄物の減量および処理に関する基本的な事項などをご審議いただく予定となっております。活発な審議となるよう、ご助言やご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 事務局

それでは、次第の3番、委員紹介でございます。

恐れ入りますが、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

## 委員

皆様、よろしくお願いたします。

大泉学園町に住んでおります。前期に続いて区民委員をさせていただくことになりました。2年間、区民として何かよいことが少しでもできればいいなど、ご協力できればと思い、参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いたします。

## 委員

石神井台七丁目に住んでおります。

先期に引き続きまして委員をさせていただきますので、やることが、何があるかというのを本当に先期から考えたのですけれども、とりあえずは身の回りのできることからやっいていこうというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

## 委員

皆さん、おはようございます。富士見台二丁目から参りました。

初めて参加することになりまして、今、仕事は、マンション管理の仕事をしていまして、朝のごみ出し、今日は代わりの方がやっていますけれども、毎日週2回のごみを目の当た

りに見えていますと、無駄なことが多いなとか、あるいは、普通のごみにびんとか缶が入っていたりとか、いろいろと大変だなと。もう少しみんなが、区民の一人一人ひとりが少しわかっていたら、ごみの収集も楽になるのではないかなと思って、参加することになりました。よろしくをお願いします。

#### 委員

前回に引き続きまして委員をさせていただきます。ありがとうございます。主夫と仕事の両方をやっております、家ではごみ出しの担当、家庭内の全てのごみを、妻から「あなたはごみが好きだから」ということで用命を受けまして、やらせていただいています。子どもころから粗大ごみを拾いに行くのが、九州の田舎で大好きでした。今はそういうことはできませんけれども、家で、コンポストということで、土に返すようなことをやってみたり、趣味としても非常に好きなものですから、逆にオタク的な、変な理想主義に走らないように肝に銘じて、非常に本当に分別等が大好きな者でございますので、よろしくをお願いいたします。

#### 委員

皆様、おはようございます。石神井に住んでおります。

今回も引き続き少しでもお役に立てることができたらいいなと思っております。

私自身は、練馬区主催のパワーアップカレッジを出まして、有志でハッピーひろばという法人を立ち上げました。そこで地域の人たちの孤立や居場所やコミュニティをテーマに活動しています。

子どもたちや、ママやお年寄りたちそれぞれの、一人ひとりの命や物を大切にすることを、何か自然体の形で伝えられることができたらいいなと思って、この循環型の会議の中で得た知識や、具体的なことを伝えていけるようになったらいいと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 委員

練馬区環境清掃推進連絡会の会長をしております。

環境清掃推進連絡会というのは、大きく分けて、一つは家庭から出るごみのもろもろの問題、もう一つは、練馬区全体を何とかクリーンにしていこうではないかという、区内一斉清掃という観点から取り組んでおる団体でございます。

今後ともよろしくをお願いいたします。

#### 委員

どうぞよろしくをお願いいたします。

私の専門は、長く廃棄物の工学的なところから、それから政策について研究しておりますけれども、もう一つ、環境教育とか、人の行動をどう推進するかということで、教育分野の方も専門にしております。よろしくをお願いいたします。

委員

皆さん、おはようございます。僕は練馬区商店街連合の方から伺いました。

商店街の方から見て、商店街もいろいろごみの出し方があります。その辺からいろいろ考えながら、それと、地域の町会の方からも見ながら、ごみのことを考えていきたいと思えます。これから、よろしく願いいたします。

委員

東京商工会議所練馬支部の方から伺いました。

8期から3期目ということになります。

引き続き、経済団体なものですから、いわゆる個人から事業ごみに変わっているという、ライフスタイルの変更で事業ごみが増えてきている。なかなかこれも捉えにくいということなので、今までの会議の中でも出ているので、事業者の観点から何らかの形で貢献できればなと思っておりますので、これから2年間、またよろしく願いいたします。

委員

練馬区リサイクル事業協同組合の代表理事を務めております。

私どもの団体は、区内の25社の再生資源を扱っている事業者からなっている組合でありまして、練馬区内のびん・缶・ペットボトル等の回収から処理、古紙の回収処理、容リプラの処理も私どもの組合で行っております。

私も理事長10年目ということで、長きにわたって再生資源を扱っております。

一般の方にわからないようなことがありましたら何なりとお聞きいただければと思えます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員

おはようございます。東京都資源回収事業協同組合、副理事長で練馬支部長を仰せつかっております。

当組合は、昭和23年に創立いたしまして、昨年11月で70周年を、おかげさまで迎えることができました。ただ、毎年毎年組合員の減少がとまりません。今現在で174社、東京都全域で。全国組織の日資連というのがございまして、それは北海道から沖縄まで、大体全体で2,300社からあるのですけれども、やはりそちらの方もどんどん、どんどん減少しているというのがとまりません。

我々は集団回収、それから新聞販売店回収、鉄・非鉄、古布、カレット、あらゆるリサイクルにかかわる全ての物を回収して商いをしている団体でございます。

今後とも、ひとつよろしく願いいたします。

委員

おはようございます。私は一般社団法人東京環境保全協会から参りました。

東京環境保全協会は、23区の家ごみを毎日毎日、約2,000台の台数で収集している団体でございます。

先ほど委員がおっしゃったように分別が徹底されていない地域もございまして。最近です

と、リチウムイオン電池が摩擦熱によって煙が出たり、火を噴いたりという問題があります。それから食品ロスですね。今、環境省が取り組んでおりますけれども、食品ロスをどうやって今後減らしていこうかという問題。それから、災害が起きたときに、災害廃棄物に対して練馬区がどう取り組んでいくかという、新しい問題が幾つか出ていると思いますので、その辺を一緒に考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 委員

練馬区教育委員会から伺いました。

練馬区には区立幼稚園が3園、小学校が64校、中学校が33校、そして小中一貫教育校が1校あります。

指導主事は、それらの学校・園に対して、教育活動の支援または助言等を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 委員

私もこの会議にはかなり長くなってしましまして、特に3回ぐらい前から座長役を仰せつかっておりました。

私自身は、ここにも書いてございますように、かつては都庁でごみのことを仕事としておりましたけれども、今は環境文明21というNPOに所属しております。

このNPOは、20世紀を、大量生産、大量消費、大量廃棄の化石文明の社会だと定義し、それに対して、これからの21世紀は気候変動を少しでも食い止め、環境問題を取り扱っていく、環境文明をつくっていくべきではないかという活動をしています。

もともとは、東京都でごみのことに長く携わっている。そういう関係で、こういった会議にも参加させていただいているという次第です。

私も現場を離れて大分経つのですけれども、皆さんと一緒にごみ問題について考えていきたいと思います。

特にごみ問題は、大きな転換点にあると思います。今まではごみは分別してきれいに片づければよかったですけれども、これからは単に片づけるということではなくて、循環利用ということが非常に重要になってきています。循環利用というのは、ごみから原料（再生原料）をつくることです。この再生原料からつくられる新たな製品がリサイクル品で、このリサイクル品がつくられて（厳密に言えばそれが売られ、買われて）、循環利用が成立します。ごみをリサイクルすると言うことは、物づくりの過程に入ることですね。物づくりの一端を我々区民が消費者として今度は担う。その仕組みは、まだ残念ながらごみ行政の中ではそれほどできていないと思います。これからは、それをつくっていくのが課題だと思います。

そういう意味では、事業系ごみは事業者の責任だけではなく、物づくりという視点でごみ行政を考え、消費者として事業系ごみをどうしていくのかということも考えていかなくってはならない段階になっているかと思います。

こういったことが、これからの会議での大きな一つの課題ではないかなというふうに思っております。その辺を一緒に考えていきたいというふうに思っています。

事務局

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員の自己紹介)

事務局

それでは、会長、副会長の選出に移りたいと思います。

練馬区リサイクル推進条例施行規則第8条第2項により、委員の互選ということになってございます。

どなたか立候補あるいは推薦される方がいましたら、挙手をお願いいたします。

委員

多くの方は今回、再任という形でございますけれども、中には今回初めてという方もおられます。したがって、事務局の提案をもとに、それを皆さんでご議論いただきまして、その結果として皆さんのご賛同を得られればいかがかと思っております。

事務局

では、事務局として案を皆さんに示させていただきます。

会長には、清掃行政にかかわった経験を有し、環境に関して幅広く調査・研究にも取り組んでいらっしゃる、前期も会長を務めていただきました委員をお願いしたいと考えております。

そして、副会長には、今回初めて委員としてのご参加でございますが、国立研究開発法人国立環境研究所におきまして、環境教育、そして特に人材育成の手法の開発に取り組んでいらっしゃる、委員をお願いをしたいと考えております。ご本人様、委員の皆様、いかがでございますか。

(一同拍手)

事務局

それでは、皆様からご承認いただいたということで、会長、副会長を決定いたします。

両委員、お手数ではございますが、会長席、副会長席へのご移動をお願いいたします。

改めまして、会長と副会長からご挨拶をお願いいたします。

会長

改めまして、会長を務めさせていただくことになりました。

前期も会長を務めさせていただきました。皆様のご協力での2年間もまた務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

副会長

改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

学識ということで、少し専門的なことですか、全国的な政策のことは私の方で皆さんの議論のお手伝いができるかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、ここからの進行は、会長によろしくよろしくお願いいたします。

会長

それでは、これから循環型推進会議に入ることにいたします。

次第に従って進めていきたいと思えます。

最初に、循環型社会推進会議についてということで、この会議の位置づけについて、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

では、事務局の方からご説明をさせていただきます。

まず、本日、机上に配付いたしました資料の確認をお願いします。

本日は会議次第のほか、資料1から資料8、資料の1、2、3についてはA4の紙です、資料4から7につきましては冊子となっております。また、資料8につきましては、A4の紙となっております。それとともに、席次表をご用意しております。

不足等ございましたら、お申し出いただければと思います。大丈夫でございましょうか。

それでは、4、議題の(1)循環型社会推進会議について、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料2をよろしくお願いいたします。こちらの資料2につきましては、関係条例や関係規則の抜粋となっております。

こちら、位置づけでございしますが、まず、練馬区リサイクル推進条例でございします。

第3章の練馬区リサイクル推進計画、その中の第20条第1項では、区長は、リサイクルに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、練馬区リサイクル推進計画(以下「リサイクル推進計画」という。)を策定するとなっております。

また、第2項では、リサイクル推進計画には、つぎに掲げる事項を定めるということで、4項目を挙げさせていただいております。

第3項では、区長は、リサイクル推進計画を策定するにあたっては、あらかじめ練馬区循環型社会推進会議の意見を聴かなければならないと規定しております。

また、第5項では、区長は、リサイクル推進計画の進捗状況を点検し、その報告書を作成して、練馬区循環型社会推進会議に報告しなければならないと規定しております、この規定を受けまして、毎年、この本会議におきまして、リサイクル推進計画の進捗状況を報告させていただいております。

続きまして、第4章の練馬区循環型社会推進会議でございします。

こちらで、本会議の位置づけが定められております。

第21条第1項で、リサイクルの推進並びに廃棄物の減量および処理に関する基本的事項

を審議するため、区長の附属機関として、練馬区循環型社会推進会議（以下「推進会議」という。）を置くとなっております。

第2項では、推進会議は、区長の諮問に応じてつぎに掲げる事項について審議し、答申するというので4項目挙げさせていただいております。

恐れ入りますが、裏面をお願いいたします。

続きまして、練馬区リサイクル推進条例施行規則（抜粋）でございます。

こちらでは、第7条で推進会議の構成について。

第8条で、会長および副会長について。

第9条で、推進会議の招集について。

第10条では、議事についてそれぞれ定めております。

その下でございますが、練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例（抜粋）でございます。

こちらの条例の第7条で、循環型社会推進会議への諮問ということで定めがございます。

区長は、一般廃棄物の処理に関する基本方針その他の重要事項の決定に当たっては、練馬区リサイクル推進条例第21条第1項に定める練馬区循環型社会推進会議に諮問することができる」と規定をされております。

最後に、練馬区廃棄物の処理および清掃に関する規則（抜粋）でございますが、こちらの方はお目通しをいただければと存じます。

こちらの循環型会議につきましては、これらの条例規則に基づき設置をされ、運営されているものでございます。

位置づけについては以上でございますが、続きまして、お手元の資料3をお願いしたいと思います。

資料3につきましては、こちらの第10期練馬区循環型社会推進会議のスケジュールでございます。

こちらのスケジュールにつきましては、現時点の案をお示しさせていただいております。

今年度、平成31年につきましては、次回は6月5日に施設見学会を予定しております。

視察先につきましては、千葉県松戸市にあります株式会社バースヴィジョンという施設となりますが、詳細につきましては後ほどこちらの次第の5、その他でご説明の方をさせていただきます。

第3回の会議につきましては、11月頃を予定させていただいております。

先ほどご説明申し上げましたリサイクル推進計画の進捗状況、平成30年度の進捗状況となりますが、こちらのご報告をさせていただきたいと考えております。

平成32年度につきましては、3回の会議を予定しております。内容はお目通しをお願いいたします。

議題の（1）循環型社会推進会議について、私の説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

会長

今の説明にご質問等、ご意見でも結構ですが、ありましたらどうぞ。

委員

平成でよろしいのですかね。令和になるのではないのですかね。

事務局

練馬区の内部規則の中で、4月の時点では平成を使うこととなっております、5月以降に作成する文書等につきましては令和を使うこととなっておりますので、現時点では平成となっております。

今日、皆様方にお渡しした委嘱状につきましても、平成33年という形で表記の方はさせていただきます。

会長

今の説明の補足というか、私の方からお話をさせていただきます。この推進会議は、直接はこの条例が根拠なのですが、もともとこの会議は、廃棄物の減量等推進会議というような、廃棄物の減量のための推進会議、諮問機関という形で位置づけられたのです。

これは、先ほどの説明でもありましたけれども、もともとの一番の大もとは廃棄物処理法、正確に言えば廃棄物の処理および清掃に関する法律で、日本の一般廃棄物の仕組みについては、これが一番のもとになっていて、これに基づいて練馬区でも廃棄物行政を行っているわけです。

この廃棄物処理法は、目的に減量は掲げているのですけれども、リサイクルのための条文は、ゼロではないのですが実質的には何もありません。つまり、廃棄物処理法はあくまで出された廃棄物を適正に処理する。適正に処理するというのは、環境に負荷を与えずに処理するという意味があり、廃棄物処理法は、その名のとおり、ごみの処理のことに关しては書いているのですけれども、リサイクルのことについては何も書いていないのですね。循環基本法が平成12年にできて、それ以降、ごみをいろいろと循環利用をしなくてはならないということになり新たなそのための仕組みができてきましたので、それに合わせた形で、練馬区も、ほかの全国の市町村・23特別区ほとんどがそうですが、リサイクルを念頭に置いた廃棄物処理のための仕組みづくりをしました。その一つがこれまでもあったごみ減量を推進するために区長が区民の意見を聴くためのごみ減量等推進会議を、現在の循環型社会推進会議という名称に変え今の形になりました。

それと、もう一つ、この会議は、ごみの減量だけではなくて、これからは循環利用のための仕組みを考えなくてはならないということで、まさにリサイクルが大きなテーマにはなろうかと思えます。先ほど、ごみの後片づけということだけではなくて、物づくりという視点を持ってこれからは考えていかなくてはならないとお話したのはそのような意味もございませう。

ほかに何かなければ、次の議題に移りますけれども、よろしいでしょうか。

(なし)

会長

では、次の議題に移りますが、(2)一般廃棄物処理事業およびリサイクルの概要につ

いてということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、説明をいたします。三つの資料を順番をお願いいたします。

まず、資料4でございます。

黄色い冊子と、それから薄黄色、薄緑の字が入っている冊子でございます。

こちらが練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の本編と概要でございます。こちらはまさに、私ども、今、会長からもありました、ごみ減量だけではなく、いかにリサイクルを進め、循環型社会をつくっていくか。そのために、練馬区としてどのような取り組みを行っていくかということを策定している計画でございます。

この計画の策定にあたりましては、本会議におきまして、委員の皆様から活発なご意見、ご提案をいただきまして、策定したものとなっております。

簡単に確認をさせていただきたいと思っておりますので、概要版の方をお手元をお願いいたします。

こちらの概要版の方の中ほど開いていただきまして、4ページ、5ページのところをご覧ください。

私どもの基本計画の基本理念は、「みどりあふれる循環型都市をめざして」、こちらを目指して四つの基本方針のもとに20の取り組みを掲げてございます。

その中でも特に重点となる取組を、五つ掲げております。

取組1 食品ロスの削減、取組9 不燃ごみの資源化、取組12 紙類やびんなどの資源とごみの分別の周知徹底、取組15 ごみ排出事業者に対する指導、そして、災害の計画の策定。このような五つを重点と掲げながら、20の取り組み、そして10の施策ということで進めているところでございます。

そして、この計画の進捗状況につきましては、本会議においても年1回、前年度の進捗状況の確認、ご議論をいただいているところでございます。

続きまして、資料5をお願いいたします。ごみれぽ2019という資料でございます。

こちらは、東京二十三区清掃一部事務組合で毎年、作っているものでございます。この最新版を、本日、皆さんのお手元に届けてございます。

ごみの収集、あるいは資源の回収につきましては、平成12年以来、区の事業ということでやっておりますが、いわゆる焼却等の中間処理につきましては23区が共同してという形で、一部事務組合というものをつくって、21の清掃工場を運営しているところでございます。

一部事務組合の事業について、ぎっしり書いております。薄い冊子なのですが、中身は非常に濃くなっております。お時間のあるときにお目通しいただきますと、「このように処理しているのか」というところが見ていただけるかと思っております。

24ページをお開きください。今、21の工場と、一言で申しましたが、こちらの方に23区内にある21の清掃工場の一覧を掲げております。2か所の工場は建て替えを行っております。ですので、今、21の内19の工場が23区で稼働してございます。そして、練馬区には練馬清掃工場と建て替え中の光が丘清掃工場、この二つがございまして、そして、23区のごみを、今稼働している19の工場に燃やしている、そのような状況になっております。

工場はそれぞれ大きさも違ってございますので、こちらの方で見ていただきますとありがたいと思います。

今、光が丘の清掃工場は、まだ地下部分をつくっているということになっておりますので、皆さんに姿は見えていただけないところです。

もう一つ参考に、6ページもご覧ください。

今稼働している19、そして建て替え中の二つを含む21の清掃工場の分布図、配置図を示させていただいております。工場のない区もあれば、練馬区のように二つの工場がある区もあるということで、17区に21の工場がある、そのようになっているところでございます。

練馬を初め、世田谷と大田と江東は二つずつ工場があります。

続きまして、資料6でございます。

練馬区資源・ごみの分け方と出し方で、皆さんの家庭にも同じような冊子がおありになるかと思いますが、こちらは最新版として本日お配りしております。

毎年、最新版を作っており、大きな変更があったときに、全戸配布をさせていただいております。最新版が欲しいという方には、清掃リサイクル課、あるいは清掃事務所、そして区民事務所等でもお配りをしているところでございます。

最新版のポイントとしましては、後ろの方にごみ分別辞典を少し細かく入れさせていただきました。「これは何ごみ」ということを細かく入れさせていただきました。皆様がより使いやすいようにということで、加えさせていただきました。

その他は、書きぶりですとか、区立施設の回収場所の変更を反映したという中身になってございます。お手元に置いていただいて、練馬区のごみ行政、ごみ分別について、あるいは資源回収について、ご確認いただければと思います。

## 会長

補足させていただきますが、一般廃棄物の対象に事業活動から出る廃棄物がありますが、これはそれぞれ事業者の責任で処理することになっております。家庭系の廃棄物については、それぞれの自治体が処理する責任を持っています。

そういう意味では、23区は市と同じ位置づけですから、23各区のごみは、従って練馬区のごみは練馬区が責任を持つ。法律上の文言で言えば、練馬区長がその処理責任を負っています。

ごみ処理というのは、具体的には、収集、運搬、再生、処理・処分の工程に分かれますが、これを一括して処理と言われます。廃棄物処理法で市町村長がその処理責任を負っているのは、その収集、運搬、再生、処理・処分の全てについて、各市町村長、23区の場合、各区長が責任を負っているということです。

ただ、23区のごみに関しては、平成11年度までは、東京都が各23区に代わってやっておりました。例外ですね。市町村がやらなくてはいけないのを、都道府県としての東京都が行っていたのです。これを本来的な、ごみ処理は市町村の仕事と規定している地方自治法の原則に改められ、平成12年度に東京都から各区にごみの仕事を移管しました。したがって、平成12年度以降は、練馬区も他の市町村と同じように、一般廃棄物の処理について練馬区にその責任があるという形になっております。

ただし、その中で23区は、これまでの経緯から、収集、運搬までは区が処理を行い、中

間処理は二十三区の一部事務組合がその処理を行っています。清掃工場は中間処理の典型ですから、焼却に関しては一部事務組合が処理しているのです。23区はいずれも埋立処分場は持っていないので、東京都に委託して、東京港湾内にある広大な東京都が管理運営している埋立処分場で埋め立て処分を行っています。

ですから、練馬区の場合、これは23区共通ですが、収集、運搬は、区が行い、中間処理は一部事務組合が行い、埋立処分は東京都が行っているという特殊な三層構造になっています。

例えば清掃工場の建て替え、今、光が丘がまさに建て替え中ですがけれども、この建て替えについては、一部事務組合でやっています。建て替え計画も全て一部事務組合で作って、その計画に従って建て替えをやっているのですね。

もちろん区は、区長として一部事務組合の構成員ですから、いろいろその建替についても意見を発言はできますけれども、一組の一員として意見を述べるだけで、全体の計画そのものは一部事務組合の責任で作っている。そういう変則的な扱いになっています

ですから、区としてのごみ政策を作っていく上で、ごみ処理の工程が分断されているためなかなかすっきりしない。言ってみれば、収集、運搬に関しては、それぞれ区が直接、収集・運搬をその計画づくりから行っているけれども、それを集めた後の中間処理以降については、区としてはその計画づくりに対して細かい注文を付けることが難しい。発言する機会は非常に少ない。

私も、目黒区でも同じように審議会の委員をやらせていただいているのですが、目黒の審議会では、一度、そういったことを審議会として意見を申し上げたことがあります。その辺を考えて、各区がもっと責任を持って、区の考え方を反映できるような形をするべきだと。

日本全国で唯一ですけれども、23区は、特殊な形になっているということをつけ加えさせていただきます。

#### 副会長

質問ということで、一番最初にご説明いただいた資料の中で、重点政策の中に災害廃棄物処理計画の策定というものがあつたかと思うのですけれども、今、練馬区さんの状況がどういう計画策定の状況なのかというところをご説明いただいてもよろしいでしょうか。

#### 事務局

災害廃棄物の対応については、23区挙げての課題でもあり、本当にいつ起こるかわからないというところでは、私どもも非常に重要な課題と考えているところでございます。

災害が起きた時には、どうやって廃棄物を処理するかという、計画をつくらなくてはなりません。その計画を、すぐに作れるような準備が整った、そういう段階にあります。

計画を作るための材料を積み上げて、手元に整えておく作業が3月までで終わった段階です。

4月からは、区民の方に、災害時にどのようなことをお願いするのか、そういうことを簡単なリーフレット等で周知をしていく、そういう作業をしていこうということで、今、調整をしているところです。リーフレットが出来ましたら、本会議にもお示しして、皆さ

んにもご説明をしたいと思っております。

#### 副会長

私は、研究所で、兼任で災害時に出る廃棄物の研究もしております、ここ5年、6年でいろいろな大きな災害が起きると、被災地に入っているいろいろな現状を見させていただいているところです。皆さん、多分肌で感じるぐらい、災害の数も規模も増えてきていて、今年はどこで次に起こるかなということで、我々もいろいろ心配しているところです。市民の方の巻き込みというのがすごく大事だと最近思っています。

これまでは、自治体さんで事前の計画をつくるとか、業者さんと協定を結ぶということで、全国的に、自治体側が主語になっているいろいろな対策を進めているところなのですが、被災地に実際に行くと、その限界が実は見えてきたかなということで、やはり幾ら自治体が頑張っても、実際に災害ごみを出される方のご理解とご協力がないと、限界があるというのが何となく現場で見えてきているところですので、ぜひ、先ほどおっしゃった、区民の方にご理解いただく取り組みはとても大事だと思います。

そのときに気をつけていただきたいということで、私も今、市民の方にどうやって伝えるかということをしているのですが、ふだん家庭から出ているごみと災害時に出てくるごみは全然違うのですよね。それこそ家屋が壊れると、家屋解体に伴うようなコンクリートとか、あとは畳とか、木材がいろいろ出てくる。ふだんの生活では出てこないものが皆さんの家庭から出てくるということで、市民の方もふだん出していないものを出すということで、とても戸惑われて、被災地の方も実際に何とかしたいのだけれども、どうしたらいいかわからないとか、あと、自治体の方が使っていらっしゃる災害のごみに対する言葉がよく伝わっていない。用語が難しくよくわからないとか、そういった根本的なところで自治体と市民がかみ合っていないなということが実際に起きていますので、本当に市民の方とご連絡するとき、率直にどこら辺が伝わっているのか、伝わっていないのかというところを確認しながら進められるといいかなと思いました。

#### 委員

災害発生時のごみの問題は、空論になってしまう恐れが非常に強いと思います。この会議の本来の趣旨から外れてしまうので、この場で議論はあまり進めない方がいいと思います。

#### 副会長

最低限の備えはするということで、ここで議論というよりは、皆さんの動向を見守って、練馬区さんの取り組みを応援するというのがよろしいかなと思います。

#### 会長

災害に関連して、家庭単位でごみが出てきますので、そういったことに対するあらかじめの心得、これは共通するものですから、そういったことについてどういう伝達をしていくのかについては、区のレベルで考えなくてはいけないでしょうし、そういった次元の範囲に関しては、本会議でも今後課題として取り上げるような機会もあるかなと思います。

ほかにございますか。

委員

資料6の19ページでございます。

区では収集できないものというところの欄に、消火器とか塗料とか書いてあるのですけれども、リチウムイオン電池が最近、燃えるごみとか、いろんなところにばんばん捨てられており、収集車両の火災につながるおそれがあるので、リチウムイオン電池は区では収集できなくて、電気屋さんに戻すとか、そういう区としての統一見解があるとありがたいと思っております。

私どもも、昨年2件、収集車両が火災にはならなかったのですけれども、大変危険なことが起こりましたので、このリチウムイオン電池をどうするかというのは、これから一つの課題かなと思っております。

委員

まさにリチウム電池の問題は大きな問題ですね。リチウム電池がどういうものであるとか、摩擦云々でどういうなってしまうとか、知らない人もいます。

これは、何か特集を組んで、写真入りでわかりやすく、あらゆる機会に、区民に向けてPRをしていかないといけない。リチウム電池のことを本当に知らないのが実態です。

事務局

資料6の練馬区の資源・ごみの分け方と出し方の17ページに、電池というところでは別項目を立てているのですが、確かにおっしゃるように、この17ページの書きぶりだけでは、そもそもリチウム電池とは何か、どういうものに入っていて、どのように危険なのか、それがなかなか伝わりにくいかなと思います。ですので、ぜひ広報を工夫していきたいと思っております。ご意見をありがとうございます。

委員

実際にビルの地下で分別されたごみを収集車に積んで、巻き込んだら煙が出てしまったという状況は、写真に撮っておりますので、東京都環境局さんの許可を得て、東京都産業廃棄物協会がパンフレットを作りましたので、ご参考にさせていただければと思います。

会長

ほかにはいかがでしょうか。

委員

区報を含めて広報の方法を考えていただいた方がいいと思いますね。

会長

全てのものが必ずごみになりますので、製品が多様化すると、ごみも多様化します。ごみとして出てきて初めていろいろ気がつく。それに対する対策をしなくてはいけないのが

ごみの宿命ですね。ぜひ、それは進めていただきたいと思いますね。  
何かほかにご意見はございますか。ご質問でも結構です。  
なければ、次に排出実態調査結果、議題の3に移ります。  
では、事務局からお願いいたします。

#### 事務局

資料7をお手元をお願いいたします。

平成30年度練馬区資源・ごみ排出実態調査について、簡単に報告をさせていただきます。  
練馬区では毎年、大体この9月のこの時期に家庭から出されるごみにつきまして、その  
含まれるものがどのようなものかというものの調査を行っております。そして、その結果  
の方を毎年公表しているところでございます。

概要版の資料を見ていただければと思います。

私どもの調査につきましては、可燃ごみと不燃ごみと容器包装プラスチックの3種類に  
ついて調査を行いました。

その結果でございます。まず、可燃ごみでございます。

正しく可燃ごみが含まれていたというのが、約8割、79%。

正しくないもの中でも、資源となるものが20.8%まで含まれていました。

その中でも特に残念なのが、紙類。チラシ等の雑紙と呼ばれるものを分けて出していた  
だければ資源となるのですが、残念ながら可燃ごみの方に含まれていました。

そして、前回よりもやや割合が下がっているという状況があります。

正しい分別が下がったというのは悲しいことなのですが、資源となるものが下がったと  
いうのは、逆に正しく資源に出されたというような結果となっております。

続いて、不燃ごみでございます。

不燃ごみは、正しい分別が約7割、71.7%。こちらに分ければ資源となったものとい  
うのが、15.8%含まれておりました。

正しい分別は前回より下がり、資源化可能物の方は減ったということで、少し資源の方  
にしっかりと回るようになった、そのような結果となっております。

最後、容器包装プラスチックでございます。

前回に比べて正しい分別の方が上がりまして、75.8%という結果となりました。

汚れが落ちないものは、可燃ごみに出してくださいとお願いしています。75.8%という  
8割近い数字を出せたということは、区民の皆さんにとって、容器包装プラスチックにつ  
いてのご理解も進んできたのかなというところでございます。

以上、簡単ではございますが、30年度の状況としては以上のとおりです。

概要版をお開きいただきますと、実際にこのようなものが間違ってお出されておりました  
というのを、写真つきで入れさせていただいております。そして、正しい分別につながるよ  
うにということで、不燃ごみについては、使い切っていないスプレー缶やライター、水銀  
を含む体温計、血圧計、こういうものは入れないでくださいというお願いや、容プラにつ  
いては、汚れが落ちないものは可燃ごみに出してくださいというお願いも入れさせていた  
だきました。

可燃ごみに多く含まれていた資源となるものである紙類の中でもチラシやお菓子の空き

箱というような雑紙は、雑誌類に挟むとか、デパート等での紙袋に入れていただければいいのですよという具体的なご案内をさせていただいています。

また、可燃ごみの中の一番多い生ごみの中にも、まだ食べられるのに捨てられているものが多く含まれているというのがあります。私どもの取組として、こういう未利用食品を減らそうということで、消費期限、賞味期限をこちらにご案内するとともに、その下でございますが、平成29年度から取り組んでおりますフードドライブという事業についてもご案内しております。例えば缶詰や麺などを、リサイクルセンターの方に持ってきていただいて、それを福祉施設などに寄附する、こういうことも行っておりますので、ぜひよろしくをお願いしますと。

そして、排出実態調査の結果なのですが、前期の本会議でご報告させていただいたときに、委員の方から、ぜひこのパンフレットをもっと活用するべきだというご意見をいただきました。これからになるのですが、区内の町会・自治会にも、配らせていただいて、区民の方に「こういう結果が出たので、このようなことも気を付けてくださいね」ということで、ご協力いただけるように活用していきたい、そのように思っているところでございます。

それと、フードドライブのご紹介とあわせて、「おいしく完食」というネーミングで、カラーのチラシを1枚入れさせていただきます。

これは、昨年度の3月から周知を始めております新しい仕組みです。

食べられないで捨てられてしまうものをなくすために、家庭向けにはフードドライブ事業を行っているのですが、食品ロスの削減に向けての取組みとして、今度は、飲食店や食べ物を売っているお店、そういうところにもぜひ、この取組みにご協力いただきたいということで、おいしく完食協力店制度に取り組んでいるところです。

これから順次、商店街連合会さんにもお邪魔し、いろいろな形でご協力いただきながら進めていきたいと思うところです。そして、区役所内、あるいは区立施設の飲食店でも、このようなことを取り組んでいきたいと思えます。

これは、食べ切れないときに、半分にご飯を減らしてくれるとか、小盛メニューを提供していただくとか、食べ残して捨てることがないよう、そういうことに取り組んでいただいているお店を登録し、区のホームページ等でお知らせする、取組みです。

こういう事業をやることで、食べ残しを減らしましょうと、そのような取組みとしてこの3月から始めておりますので、ぜひ、皆様もご協力をよろしくをお願いします。

会長

それでは、今の説明に対して、この資料等に対して、ご質問なりご意見はございますか。

委員

フードドライブと言ったり、フードバンクと言ったり、違いがわからないという話があるのですが、これは何かございますのでしょうか。

事務局

フードドライブはまさに食べ物運動ですので、食べ物を皆さんに持ってきていただいて

集める、これをフードドライブと言います。

そして、フードバンク、まさに食べ物の銀行ですので、これを集める場所、いわゆる持ってきてもらうところをフードバンクと言います。

このフードバンクと言われるものは、練馬区内にはないのですが、私どもはフードドライブ事業を通じて、フードバンクの一部を届けている、あるいは、直接に福祉施設に届けている、そういうことを行っております。

#### 委員

ごみの排出状況という資料に、可燃ごみの中に不燃物処理困難物が0.2%というところがありますね。この中に、恐るべきびん・缶、ライターが入っているのです。可燃ごみの中に恐るべきびん、コショウのびんとか、ライターなどが、数は少ないのですけれども、混在しているのです。だから、もし可燃ごみのこの例のところに、ライターとかコショウのびんとかを入れると、PRになるのかなと思っております。

それから、よく生協さんなんかはチラシが大量にあるのです。あれも可燃ごみの中にどさっと入っています。

それと、これは紙おむつですね。何とかこれは処理できないのかなと思っておりますけれどもね。あれも結構重たいのです。

ということで、皆さん、ここにおられる方がちょっと認識していただければ、「ああ、そうか」と。びんとか缶が、可燃ごみに入っているのかなと認識していただければありがたいなと思っております。

#### 事務局

資料6の冊子の10ページをお願いいたします。

こちらに、可燃ごみの中に実際にどのぐらい何が含まれていたかというところで載せているところがございます。

今、委員からありましたように、数は少ないのですけれども、ビールびんのようなリターナブルびんや、コショウびんのようなワンウェイのびん、このようなものも全体に占める割合でも0.1%、少ないのですが、含まれていました。

ですので、代表的な例で概要版を作っていますが、今、委員からのご指摘のように、可燃ごみの中にもおっしゃるようなこういうびんも入っていた、そういう状況がこのようなところにありますので、こういうご案内をするときに、「このようなものも入っていましたよ」そのようなところも紹介できたらいいかなと思います。

もう一つ、紙おむつのお話をいただきました。全国的に見ますと、例は少ないのですが、紙おむつを資源化しているところもあります。ただ、23区の中で、あるいは都内では、なかなかまだ厳しいというところがあります。

確かにお金をかければ、リサイクルはたくさんできるのですね。ただ、どこまで手間とお金をかけるかというところが、リサイクルというところでは、私たちにとってのせめぎ合いになっております。

全国の自治体がどのような取り組みを行っているか、都内でどのような取り組みを行っているか、常にアンテナを張って、リサイクルについて考えていきたい、そのように思っ

ているところでございます。

会長

ほかにもございますか。

委員

この「おいしく完食」というのを拝見して、私は感銘を受けました。

こういう文化を作っていくということが大切だと思うのですよね。飲食店とかで食べて、持ち帰ろうとする行為をみっともないと考える方も多いので、そのまま置いて帰るのが普通ですよね。それをこういう形で、持ち帰ることができるようにしていくということは、一つの文化を作っていくという意味で素晴らしいことだと思います。

もう一つは、私、ネリサポという練馬ビジネスサポートセンターの相談員なんかもやっているのですが、企業経営というか、飲食店の経営という観点から考えると、やっぱりそこでどういうふうにお客様にアピールして、これを売り上げ拡大につなげていくかというところの観点からも、さらに工夫の余地があるのかなという気がします。

つまり、お客様により喜んでもらうふうにならうと、経営にもいいですよ。お客さんも得するし、お客さんも食べ物を持ち帰れてお得な気分になるし、経営者としてもそれをお客様にお得感を持ってもらうことで、より、あそこに行ったらもったいないということもなくて、いっぱい残しても結構持ち帰りがしやすいなということで、お客様に対してもいい関係をより築いて売り上げ増大につなげましょうみたいな、経営の観点ももう少し明確に織り込んで、うまく持っていくという意味で、そこにプラスアルファの余地もあるのかなと思いました。

会長

何かほかにもございますか。

副会長

2点、質問と意見なのですが、まず、1点目が、練馬区さんでの環境行政に限らず、インターネット上での情報発信というのをどういうふうに取り組んでおられるかということです。特に若い世代で、紙媒体での広報を皆さん余り見ないで、郵便物でいろいろ区の情報が私の家にも入るので、余りもう見なくて、スマホで見るのが特に若い世代はどんどん多くなってきていて、そちらにも同じように配信をすれば、ウェブだと動画等も出せるので、広報のやり方も一気に広がると思うのですが、そのあたり、多分環境部局だけで突っ走ることはできなくて、区の情報発信をどうするのだという話とも絡むと思うのですが、そのあたりが今どうなっているか教えていただきたいです。

2点目なのですが、このごみ排出状況の調査で、私は廃棄物を研究する大学の研究室にいたので、実際にこのごみ組成調査をやったことがありまして、皆さんが出されたごみ袋を「えい」と開けて、中にどういうものがどういうふうに入っているのかというのを全部分けてグラムをはかっていくのですよね。それ自体が結構強烈な体験で、こういう紙で写真を見るよりも、本当に、「ああ、このように出しているのだ」と、自分が出して

いる以外のごみを皆さん見ることは多分ないのですよね。

この組成調査自体はどこかに委託されているのかもしれないのですけれども、ぜひ、こういうものが出てきたという実物が少し難しければ、ごみ組成調査の様子を例えば動画に撮って、区の、例えば先ほどの質問と絡むのですが、ウェブサイトで動画公開して見せるとか、このごみ組成調査をやっているプロセスそのものが結構広報に私は使えるのではないかと考えていまして、少し難しいかもしれないですが、例えばごみ組成調査をしているところの見学会とか、やっぱり生身のどういうごみが出ているのかというのを見る。そこでどういう臭いがするというのは、かなり強烈な体験となって、その後の自分自身のごみの出し方にも響くようなことになるかなと思っています。

#### 事務局

まず、2点目の方から。

昨年度、この当会議体で排出実態調査の見学会というのを行いました。

確かに、強烈な体験というか、生の「こんなものまで出されているのかもったいない」と感じていただくには非常にいい機会だと思っております。

ただ、安全上の関係があるので、区民の方に「どうぞ、ご覧ください」というわけにはいかないところがあります。

練馬清掃工場のごみのプラットフォームの一部をお借りしてやっており、どんどん清掃車が入ってくる中の片隅ですので、限られた場所であるというところの安全性の問題があります。そして、危険なものもあるというところもありますので、たくさんの方に見学していただくというわけにはいかないの、見学会は限られた形になってしまうかなと思います。ただ、今、副会長がおっしゃったような、実物の生のアピール力というところでは、このペーパーだけですとこの程度しか、載せられませんので、担当と工夫してやっていきたいなと思います。この会議体の事務局をやっている係が、排出実態調査の事務局ですので、相談しながら、どのような形で、せっかくの生身のところをアピールしていけるかというところは少し研究して工夫していきたいなと思っております。

1点目の方ですが、情報発信といいますと、なかなか区は、どちらかという民間に比べると少しまだまだ足りないところがあって、基本的にはホームページ、ツイッター等になっております。

そういう中で、今回、私ども清掃部門でやろうとしていますのが、予算もつけていただきまして、ごみ分別アプリを今年度中に開発・運用をしようというところで準備をしています。アプリですとまさにおっしゃるように、ホームページよりも簡単に手元でいろいろな細かい情報、若い世代が日々分け出しパンフを見るのではなくて、スマホを見て、このように分けられるよというところがすぐわかったり、あと、今日はごみ出しの日だよというアラームを鳴らしたりとか、考えられると思います。どういう機能を載せるか。先行自治体の例も取り込みながら、今年度開発・運用をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### 会長

ほかに何かございますか。

委員

完食のことです。

店舗ではないのですけれども、食事を提供する活動をしているのですが、その中で「持ち帰りたい」という声はあるのですけれども、保健所対応でなかなか厳しいなというところで、今現在は、それはしていないのですけれども、ひとり暮らしの方とかは、やっぱり一度に食べられないというのはあるので、「もったいないな」とかと私たちも思ったり、利用されている方もやっぱり夜、この分をといえ、それが回っていくというのはあるので、こういうことが店舗でなくてもできるようにするには、どうしたらいいのでしょうか。保健所さんとの対応になるのでしょうか。

事務局

このあたりは先ほどのお話にもありました、「文化」ということなのだと思うのですね。そういう気持ちがあるところで、こういう事業とか取り組みだけではなくて、今、委員がおっしゃるように、さまざまところでそういう気持ちでいろいろを考えていく。そういうところをやっぱり私たちからも発信していかなければいけないのかなと思います。

そういう意味では、フードドライブ事業をやればいい、あるいはおいしく完食協力店制度をやればいいだけではなくて、そもそもが、やはり食べ残し、捨てることのないような、そういうフード文化をつくっていく、その一つとして今回、また新たな取り組みが、ただこの制度をやります、そういうお店を登録しますだけでなく、そういう意識づくりにつながるならいいかなと思っております。

委員

このフードロスの問題、この会でも本格的に取り上げたのはわずか3年前ですよ。ここまで来たこと自体が大変な進歩なので、前進なので、やっぱりこれは継続なのですよ、継続は力なりで。問題はやっぱり生ものは無理なので、やっぱり中華料理を中心とした極端に加熱するもの、そういうものから始めていかなければだめなので、そういう意味では中華料理の組合等々に足を運んで、そして、こういうことで持ち帰り用の容器をお店で用意してくださいというお願いをして、ポスターもつくって、そして張らせてくださいと。そういうお客さんにはお持ち帰りいただいて、何とか次に来られるときには、割引券、たとえば100円の割引券でもいい。そういうものを一緒に考えてくださいよという、やっぱりフェイス・トゥー・フェイスのセールスをやらないと、今はだめ。経営者にぶつかっていないと、そういう時代ですから、行政もセールスマンになるということです。

会長

ほかにございますか。

委員

今のご意見に関連するのですけれども、最近宴会に出ていますと、中締めめの前の10分間はもぐもぐタイムで、一切話をしないで食事に集中してくださいということで、10分間だけでも食べることに集中すると、10分間その時間をつくるだけで5%ぐらい宴会で出るご

みが減るというお話を聞いたことがあります。お店にそういう協力をしていただくといいかと思います。例えば、うちにもぐもぐタイムありとか、何かそういうものができる、随分違って来るのかなと思います。

#### 委員

今、具体例が出ましたので、練馬区のまちづくり公社の総会、毎年この20階でやるわけです。総会后、懇親会をやるわけです。そのときの業者に持ち帰り用の容器を持ってきてくださいと指示したところ、出席者はみんなそれに入れて持って帰ります。だから、やっぱり知恵と工夫、これをあとはいかにやるか。これはリーダーの資質の問題ということで、少なくとも区の外郭団体の一つであるまちづくり公社は既にそういうことを昨年の総会からやっております。

#### 会長

いろいろご意見が出ました。

お尋ねなのですけれども、庁内の食堂では、食べ残しに関して、区の方で何か呼びかけをしているのですか。

#### 事務局

食堂としては、この事業の趣旨について2月から話をしています。庁内には、20階のレストラン、地下の食堂、1階の喫茶コーナーがありますので、話をしていきたいと思っております。

#### 会長

「隗より始めよ」という言葉がありますけれども、この食堂は職員の方だけではなくて区民の方もかなり利用されていますからね。この食堂では食べ残しをやらないことにしているというのは大々的に区自体で、こういうことをやらなくてはいけないという雰囲気なり環境をつくっていくというのが大事だと思いますので、いろいろな形で今ご意見が出ましたけれども、やっぱり広報のあり方、動画をつかって、いろいろ今、スマホなどを使ってというようなことも含めて、工夫の余地はまだあると思います。

#### 委員

集団回収についてお尋ねしたいのですけれども、町内会を見ているとある程度徹底しているようなのですが、事業所とか、あるいはマンションですね。大規模マンションだと、私の周辺では、私のところはやっているのですけれども、そういう割合とかそういうのは、どこかにデータがあるのでしょうか。

#### 事務局

すみません。今、手元にはデータがありませんので、次回の機会でご紹介したいと思います。

第3回の会議では、昨年度の取り組みについてのご報告になります。そのときには、集

団回収についても登録団体数がこうなりましたですとか、ご報告をしますので、そのときに、町会はどのぐらいの割合、自治会はどのぐらいの割合というところを説明したいと思います。

おっしゃるように、マンションが増えている中で、まだまだ実は集団回収をやっていないところがあると私たちも思っております。ぜひ私どももアピールしていきたいと思っております。

#### 委員

ちなみに、私が担当しているマンション50世帯で2年ぐらい過ぎているのですが、今、古紙と、それからアルミ缶ですね、缶を回収して、ざっくり年間5万円ぐらい手数料が入ってきているのですね。だから、マンション管理組合としても有益な資金源になると思っています。

ところが残念なのですが、業者が練馬区外の方なのですね。差し支えがあるかもしれないのですけれども、練馬の業者さんもあるわけですよ。ありますよね、集団回収。

できれば、マンションは練馬、回収業者も練馬が一番いいかなと思っています。

#### 会長

今、回収業者のお話が出ましたけれども、いかがですか。

#### 委員

マンションの自治会様の方から業者を変えるという話であれば我々も対応いたしますが、やはり今まで厳しいときもスタートの時点から携わっている業者さんなので、我々としては、無理に我々の練馬区内の業者にというふうには考えていないところの一つあります。

ただ、まだまだ大規模なマンションでも集団回収をやっていないところがあるのですが、ただ、やはりお金が発生するというので、逆に困ると。お金が発生して、その使い道だとか、その責任者たる立場になるのが嫌だとか、それでやりたくないというマンションも結構あるのですよ。我々も、そういうところに対して、では民民としてやらせていただきたいのですが、ただ、行政回収で出る荷物でもなく、集団回収で出る荷物でもなく、その数字がどこにも上がらなくなってしまわないですか。ですから、その辺も僕は逆に言うて業者の立場からご相談をさせていただいて、ですから、お金は発生しないけれども、トイレトペーパーをくれとか、例えば1ケースとか、時期によって1ケースお渡しして、それを住民の方たちに分配するとか、集団回収をやりたくて営業に回ってもそういうお話で、結局、「回収するのはいいけれども」と言われるのですけれども、でも、そうすると数字が載らなくなってしまいますので、そういうマンション様もいらっしゃいます。

#### 委員

昔は、企業が倒産するといったら、ほとんどが金融倒産でした。ところが最近は、金融倒産なんていうことはほとんどございません。人手不足倒産なのです。

集団回収の業界でも、今までやっていた事業を縮小せざるを得ないという業者も出てきております。なぜならば人手不足なのです。

例えば運転手。免許を持っている人間の半分以上がオートマチックの免許なのです。ギアチェンジの車を運転できないのです。

それから、長い間車を運転しているけれども、オートマチックの車ばかりやっていたから、ギアチェンジの車なんて怖くて運転できないよと、こういう人がどんどん増えている。

そういう中であって、集団回収ということ、本当にもう一回原点から考え直す時期に来ています。

一方で、集団回収をやっていたところも、高齢化がどんどん進んでおります。今までやってきた人たちもギブアップしてきている。

集団回収をしていただく業者も、トラック1台分の重量になるような回収物がないと、ガソリン代も出ない、燃料代も出ない。そのようなことを業者に押しつけていていいのでしょうか。

自分たちは集団回収に協力していると言って、きれいごとばかり言っている時代はとっくに過ぎました。ともに汗を流しながら、知恵を出しながら、この集団回収を続けていく、そのための施策を練る、それがこの会の本当の意味での循環型社会云々という会議の本来の趣旨であると、このように思う次第です。

#### 委員

数年前から我々も細々と業者支援を行政の方々にもいろいろとお話をしているところなのですが、会長からせつかくお話をいただいたので。

現状としては、本当に新聞紙をとる若い世帯はいない。また、高齢の方は新聞紙をとられていても、やめてしまってほかの新聞に変えるのではなくて、そのまま購読をやめてしまうということで、新聞の購読数が極端に減っていると。

段ボールは現状通販関係で一般の家庭にも物が届くというようなシステムがしっかりできていて、段ボールは相変わらず多い状態なのですね。

我々も古紙の中国との良好な関係の中で、中国の発展に伴って日本の古紙の需要もありました。古紙の売却単価で我々は今仕事をしているわけなのですが、例えばマンション等の回収でお邪魔するに当たっても、何件ものマンションさんを毎週回収に行っても、200キロとか、半日かかって200キロとか、300キロというケースも多々あるのですね。

そのような状況の中で、今、中国の輸出が非常に値下がりして、また、数字的にも少ない。回収数量自体も各実施団体ごとに減っている中で、やはり人の雇う部分というのは、固定費は当然かかるわけなので、これがやはり集団回収に協力して、毎週回収やっているようなマンションさんというのは、まず先に我々としてはこれ以上お邪魔することは難しいかなという判断が、どうしてもルートづくりをして、一生懸命努力しているのですが、多分追いつかなくなってきた、やはり1週間に一度お邪魔して50キロ、60キロしかないと、何軒も何軒も何とか効率よく近所をと思っても、限界があるかなというところは正直ありますね。

#### 委員

古布に関しましては、業者支援を何年か前にいただいたわけなのですが、ほかのものに関しては、いまだにそのままの平行線のまま、何十年と同じ要望しか出していないのです。

けれども、東資協練馬支部といたしましては。ただ、ずっと平行線のままでですね。

三多摩地区では、業者支援というのはほぼ出ています。23区におきましては、出ているところもあれば、出ていないところというのが現状でありまして、基本的に今後、この業界はもっと厳しくなってくると思いますので、一応今、委員の方からもお話がありましたが、中国、古紙に関しましては、今年一応225万トンの輸入ライセンスはおりたのです。それも大手3社だけなのですね。その大手3社にかかわる日本の国内の間屋さんには幾つあるかといったら、全部ではないのですね。一部の間屋さんだけに限られていまして、今は国内価格の方が輸出価格よりかは高いという現象に今変わってきています。一応2020年いっぱい中国も古紙の輸入をストップするともう言っていますので、来年以降はどうなるかははっきり言ってわかりません。

雑紙に関しましても、あちこちで集めていますが、用紙メーカー、板紙メーカー、それから家庭紙メーカー、この三つに大きく分けるとあるのですが、雑紙に関しましては家庭紙メーカーが強いのですね。

できた製品に、例えば斑点がついたとか、それでも消費者が「そのぐらい全然気にしませんよ、オーケーですよ」と言ってくれば用紙メーカーも幾らでも多分使うと思うのですね。そこら辺なのです。できた製品は、きれいでなければだめだというのが日本の国民なのです。国民の人がみんな「そんなの、使えばオーケーですよ」というふうに言っていたら、全ての紙は全部国内で捌き切れると思っています。

#### 会長

ごみというのは生活の結果ですから、ライフスタイルが変わってくれば、ごみの出し方も変わってきます。まさに、そういうことが集団回収の場合には一番当てはまるようなことで、いろんなご意見が出たのだと思いますね。

それから、練馬区さんもそういう方向へ一応進んではいるというふうに聞いておりますけれども、従前のいわゆる集団回収は町会が主体になっているのがほとんどですね。ただ、町会というのは地域コミュニティ的な要素があって、地域の高齢化が進めば、当然今の回収主体の問題がありますね。ですから、回収主体を広げていくということを考えなくてはいけないということで、練馬区さんもいろんな区内の団体、例えば青少年の団体なんかも含めて、そういう団体が主体として回収できるような仕組みを少しずつ広げているというふうには見えていますけれども、今後、そういうことはより積極的に進める必要があると思います。

それから、もう一つ、今のお話の中で、マンション単位という形になってきますと、これは町会とは少し性格が違いますね。非常にコミュニティとしては小さいし、必ずしもコミュニティがその中ではでき上がっていない、特に都市の中では。そういった形での回収システムをどういうふうを考えていったらいいのか。その方法はあると思うのです。今のお話の中でも出てきましたけれども、その辺はマンションの住民の方、リサイクル再生資源化協会の事業者の方と相談しながら、地域の問題として、マンションの住民にも考えてもらうという機会でもあると思いますので、いろんな意味では新しい工夫を積極的にやっぱり考えていくことだと思います。本会議でもその辺の仕組みづくりについても考えてみる必要があるのではないかと思います。

ほかに何か意見はございますか。

なければ、今後のことについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の開催について、お知らせをいたします。

今回は6月5日に施設見学会を開催させていただきたいと考えております。

お手元の資料8をお願いいたします。

日程につきましては、繰り返しとなりますが、6月5日(水)午前9時頃～午後3時頃を予定しております。

見学施設につきましては、千葉県松戸市にあります(株)バースヴィジョン。

こちらでは、容器包装プラスチックのリサイクルを行っている施設となりまして、練馬区で回収している容器包装プラスチックも、こちらの施設の方に持ち込まれております。

行程でございます。

午前9時に練馬区役所を出発いたしまして、工場に10時20分頃到着の予定でございます。工場内を1時間～1時間半程度見学した後に昼食をとりまして、午後3時頃、練馬区役所の方に帰庁する予定となっております。

会長

今のことで、何かご質問はありますか。

(なし)

会長

それでは、ないようでしたら、これで今回の会議は閉会とさせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。